## 平成27年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

	· 伊子祇」 こ息兄・こ従条 「
ご意見・ご提案(主旨)	回答(主旨)
ス停まで遠い」「時間が合わない」などの 理由で、利用できないという話を聞く。横	・市内循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証を持たない75歳以上の高齢者に、初乗り料金相当分の730円を助成する「匝瑳市地域交通利用券(タクシー利用券)」の交付事業を今年度試行的に実施します。今年度の試行で利用状況や市内の公共交通に与える影響などを分析し、次年度以降の本格的運行に向けた検討をしていきます。なお、タクシー利用券の交付には申請が必要です。
・市内循環バスのダイヤを電車の発着に合わせて組んでほしい。	・市内循環バスは運転免許証を持たない学生や高齢者などの日常交通手段として運行しています。 各路線の利用状況調査や地域の意向等を踏まえて運行改正をしていますが、すべてのダイヤを電車の発着時刻に合わせて組むことは、困難であることをご理解いただきたいと思います。今後も、利用状況調査や皆さんからのご意見・ご要望を踏まえ、より良い運行を目指していきます。
・中央地区西本町の福田屋洋品店のところ の丁字路角を広げてほしい。 また、下富谷踏切近くの道路を広げてほ しい。	・西本町の丁字路については、主要地方道八日市 場佐原線と市道の交差点にあたるため、千葉県が 扱うことになり、現在、千葉県海匝土木事務所 で、道路改良に伴う計画を立てるための予算確保 を進めているところです。 また、下富谷踏切近くの市道1227号線については、今後、道路や水路の境界確認をした上 で、拡幅へ向けての検討をします。
・最終電車の後に、現在は横芝駅止まりとなっている電車を旭駅まで延長することで、朝の快速が早くなり、都内通勤ができ、人口減少が止まるのではないか。	・総武本線の終電時刻の繰り下げに関しては、J R東日本に対して行っている鉄道の運行等につい ての要望の中でも、最重点要望として訴えていま す。鉄道運行に関することは、人口減少対策に非 常に大きな役割を果たすものと考えています。今 後も実情分析や他の自治体との情報共有を図りつ つ、要望活動を行います。
・飯高神社は素晴らしい彫刻が施された建造物だが保存状態が悪い。先人の残してくれた宝物を、後世に伝えていく義務があると思うが、「飯高神社の修復・保存計画」はあるか。	・飯高神社の彫刻は、市指定文化財の一部として、平成13年度に飯高神社彫刻調査、同25年度に飯高神社拝殿・瑞垣調査を行いました。調査は、市が全額予算化し実施しましたが、修理を行う場合は、所有者である宗教法人飯高神社の自己負担が発生します。 現在、飯高神社は、県指定の本殿および市指定の瑞垣がき損していますが、まずは、本殿の修理を行う予定とのことです。今後も所有者の意向を第一に、千葉県との連絡を密に取りながら、文化財の保護に努めます。

## 平成27年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案(主旨)	回答(主旨)
	<u></u> 凹谷(土日 <i>)</i>
・野手浜総合グラウンドの芝の補修と整地をお願いしたい。長年の使用で、芝がはげているばかりでなく、くぼみができ、試合中にアキレス腱を切るなどの危険な状態になっている。	・くぼみについては、危険な箇所に土を入れるなどして対応しました。今後も定期的に見回り、芝生の補修やグラウンドの整地等適正に管理します。
イクの若者が集まっているところに子ども	・匝瑳警察署に相談したところ、「交番への警察 署員の常駐は、増員が必要となるため、設置は困 難である」とのことでした。駅周辺の夜間パト ロールの強化については、市から要望内容を伝え てありますが、「具体的な内容を直接伺いたい」 ということでしたので、匝瑳警察署生活安全課に ご相談ください。
東公園野球場は、大会などでも使われる球場なのに、仮設トイレしかない。公衆トイ	・ご意見をいただいた各球場にあるトイレは、浄化槽を設置した常設の水洗トイレとなっています。今後も既存のトイレ、浄化槽を適正に管理し、快適にご利用いただけるよう努めます。 市営球場外周フェンスについては、穴が開いていた部分を補修しました。
・肺炎は大変な病気なので、肺炎球菌ワク チン予防接種とその助成制度について、防 災行政無線による周知を行ってはどうか。	・肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成対象者以外 の人が混乱するのを避けるため、防災行政無線に よる周知は控えたいと考えます。助成対象者へ は、個別通知を差し上げました。
・幹線道路上にある「匝瑳市」と書かれた 表示板に、市章を取付けることを検討願い たい。	・道路に設置する標識の作成や管理は、各道路を 管理する者が行っていますが、匝瑳市と隣接市町 との境界をまたぐ幹線道路は、千葉県が管理して います。 市としましても、市のシンボルとして市章を幹 線道路上に表示することが望ましいと考え、平成 26年9月に、県に対し要望しました。県では予算 の確保ができ次第、標識に市章を表示するとのこ とです。 市では、県の動向を注視しつつ状況に応じて、 引き続き、要望を行っていきます。
・野栄ふれあい公園の西側トイレ後方駐車場には、タバコの吸い殻がたくさん捨てられている。公園美化に向け、次の取り組みをお願いしたい。 ①公園の清掃委託先に、上記場所の整美を依頼 ②広報そうさや公園内立札での協力の呼びかけ ③公園管理者による実情確認	・ご提言いただいた件については、公園トイレの壁に注意喚起の貼紙をし、清掃委託先へも依頼をしました。今後とも、日常の公園管理を行っていく中で、清潔な状態を保つよう心掛けるとともに、公園利用者に対して広報そうさ等を通じて協力を呼び掛けていきます。

## 平成27年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

	*V/
ご意見・ご提案(主旨)	回答 (主旨)
・平和小近くの道路は、歩道整備が進んでいるが、いまだ不十分。用水路などを暗渠 化すれば、歩道確保できるのではないか。	・ご提言いただいた道路のうち、平和小北側の道路は、用水路敷きに深溝の道路側溝を敷設することにより用水路機能を維持し、かつ歩道として通行できるスペースを確保しながら、旧県道(八銚線)まで整備していく計画です。 平和保育所西側の道路は、県道(平和共興線)への横断歩道設置要望に対応するため、用水路敷を利用して歩行者の溜まり場を設置し歩行スペースを確保したものですが、工事延長の要望もありますので、今後検討していきたいと思います。
・ (平和地区東谷・八坂神社西側の) ため池を、柵で囲うなどの対応をお願いしたい。	・ご指摘いただいた場所のため池は、平成27年中 に単管パイプ管で柵を設置し、危険防止に努めま す。
・草木灰を市民農園で使用してもよいか。 ・歩道や里道から雑草を自由採取すること を認めたらどうか。市は景観維持に業者を 頼む必要がなくなり、自分は堆肥や草木灰 の原料を入手できるようになる。	・市民農園での草木灰の使用については、貸付契約を締結した区画の中で、貸付要綱を順守され、他の利用者の支障にならないように適正に維持管理していただければ、差し支えありません。区画返却の際は、原状回復が原則です。 ・市が管理する道路での雑草採取については、道路機能維持のための環境整備の一環として、採取によって道路やその周辺土地あるいは周辺住民等に支障がないように行ってください。なお、採取した雑草の野外焼却(野焼き)は原則禁止です。不明な点は環境生活課へお問い合わせください。
常に冷たいと思う。就労支援事業所の作業	・就労支援事業所ほほえみ園では、安定的に十分な金額の工賃の支払いができるよう企業からの受注拡大に努めていますが、工賃の大幅な引き上げをすぐに行うことは容易ではない状況です。今後は自主製品の販売拡大等、工賃向上に向けた一層の取り組みを行っていきます。